

令和8年8月27日

産業建設常任委員会会議録 審査内容

◇会 議 録

- 1 日 時 令和8年8月27日
開会 11時10分 閉会 12時11分
- 2 場 所 幕別町役場 3階委員会室
- 3 出席者 委員長 内山美穂子
副委員長 小島智恵
委 員 畠山美和 谷口和弥
議 長 寺林俊幸
- 4 欠席者 委 員 野原恵子
- 5 説明員 町長 飯田晴義 副町長 伊藤博明
企画総務部長 山端広和
総務課長 西田建司 契約管財係長 西明正博
忠類総合支所長 鯨岡 健
地域振興課長 安田奈緒 地域振興係長 市川憲一
- 6 傍聴者 塚本逸彦 長谷陽子 酒井はやみ 荒貴賀 石川康弘 藤谷謹至
中橋友子 大 健太郎（勝毎）
- 7 事務局 事務局長 佐藤勝博 議事課長 岩岡夢貴 庶務係長 渡辺 優
- 8 審査事件及び審査結果
 - 1 付託された議案の審査について（別紙）
 - (1) 議案第92号 指定管理者の指定について（アルコ236及び道の駅・忠類）
 - 2 道内優良市町村視察研修について
正副委員長で道内優良市町村視察研修の実施内容について最終判断をし、再度提案することとした。
 - 3 団体との意見交換会について
谷口委員より候補地を具体的に挙げてから整理し、日程を絞っていった方がよいのではないかと意見があったことから、9月7日(月)までに具体的な団体と事業所を挙げ、候補地を出してもらうこととした。
 - 4 所管事務調査報告書について
修正等がある場合には、9月3日(木)までに事務局に連絡することとした。
 - 5 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
 - 6 閉会中の継続調査申し出について
 - 7 次回の委員会の開催日程について
正副委員長に一任することとした。

8 その他

産業建設常任委員会委員長 内山美穂子

◇審査結果

(11:10 開会)

○委員長（内山美穂子） ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

これより、インターネット中継を始めます。

ここで、事務局から諸般の報告をいたします。

議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤勝博） 野原委員から、本日欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告をいたします。

○委員長（内山美穂子） これで諸般の報告を終わります。

これより、1、付託された議案の審査についてを、議題といたします。

議案第92号、指定管理者の指定について、審査を行います。

審査の進め方ですが、議案の説明、質疑を行った後、説明員に退席していただき、各委員のご意見を伺った上で、討論、採決を行いたいと思います。

それでは、議案第92号、指定管理者の指定について、理事者の説明を求めます。

忠類総合所長。

○忠類総合支所長（鯨岡 健） 議案第92号、指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

アルコ236及び道の駅忠類は令和4年度より、株式会社アンビックスを指定管理者に指定し、期間を今年度までの5年間と定め、管理運営を行って参りました。

このたび、令和9年度以降、5年間の指定管理者について、改めて同社を候補者として選定し、指定するとした提案をいたしました。

議案書及び議案説明資料につきましては、先ほどの本会議での提案説明と重複いたしますので、説明を省略させていただきます。

今回の指定管理者の選定にあたりましては、公募要項の応募資格を、旅館業法に基づく許可と、公衆浴場法に基づく許可を受け、現在も運営し、それぞれ5年以上の運営実績があること。そして、道の駅の運営実績が5年以上あり、現在も運営していることを応募資格としております。

また、前回同様に、業務の一括委託の禁止として、宿泊、入浴、レストラン売店、道の駅の5部門について、その運営業務を第三者に対する委託の禁止を明示したところであり、お手元に配付いたしました資料に基づき、株式会社アンビックスから提案されました、事業計画書と収支計画書についてご説明をいたします。

最初に、右上に資料1とあります、事業計画をご覧ください。

目次に1から4までの記載があります各項目について、今回事業計画として提案があったところであります。

1ページをご覧ください。

初めに、1、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上についてであります。

(1) 誘客促進の具体的方策といたしまして、1ページから2ページにかけ、①から⑨の方策が示されております。

これらはすでに実施し、効果を上げているものについても記載されているところであります。

宿泊に関連した具体的方策といたしましては、①として、宿泊商品販売の販路を拡大。

②として、一人旅やビジネス事業の取り込み、④として地域施設との連携、忠類地区の情報を提供であります。

① 宿泊商品販売の販路拡大では、食、温泉、自然、体験の4つのテーマを軸に、多様化する旅行ニーズに対する宿泊プランを企画展開により、幅広い層の宿泊需要を獲得し、忠類ブランドの定着とリピーター率向上を図るとするものであります。

② 一人旅やビジネス需要の取り組みでは、閑散期におけるビジネス需要を確実に獲得するため、晩酌セット、ゆり根尽くし御膳をセットにした、2食プランを提供し、販売強化に努めるとするものであります。

④ 地域施設との連携、忠類地区の情報を提供では、隣接する忠類ナウマン象記念館との総合連携により、入場招待券をセットにした体験型宿泊プランを提供し、ホテルを核とした地域全体の観光振興と活性化に貢献するとするものであります。

入浴に関連した具体的方策といたしましては、③ 独自の町民割引の実施でありまして、本年10月から入浴料の価格改定を受け、地域住民の利便性と健康維持の観点から、町民限定回数券を導入し、改定後も町民については、実質改定前と変わらない価格での利用可能な体制を整え、地域に親しまれる公衆浴場としての役割、顧客満足度の維持向上に努めるとするものであります。

レストランに関連した具体的方策といたしましては、⑤ 名産品のアピールと看板商品の造成でありまして、忠類産ゆり根をはじめ、近隣の高品質な地元食材を厳選して使用、また旬の素材を生かした、季節限定メニューなどを提供することで、地域にも親しまれるレストラン運営を目指すとするものであります。

2ページをご覧ください。

道の駅に関連した具体的方策といたしましては、⑦ お客様のニーズに合った商品販売、地域連携まちのPR活動でありまして、内容が5つの記載となっております。

1つ目として、地場産、特産品を活用したオリジナルパンなどの商品開発を推進し、地域住民が日常的に利用しやすい価格対応維持。

2つ目として、観光客向けのお土産事業に応える商品の展開。

3つ目として、地域との連携を強化し、共同での商品開発。

4つ目として、町出身漫画家の公認イラストを活用した限定商品の販売により広域からの誘客と交流人口の拡大。

5つ目として、町内道内各地のイベントに参加出展し、町及び地域特産品のPR活動を多角的に推進するとするものであります。

全般に関連した具体的方策といたしましては、⑥ 様々な宣伝活動、SNSの活用、入浴の販売促進でありまして、日帰り入浴、レストラン道の駅の各施設で導入している共通スタンプカードの運用を継続し、リピーター客の確保に努めるとともに、公式SNSを通じた迅速な情報発信を強化し、忠類地域の認知度向上と誘客促進を図るとするものであります。

また、その他、⑧ シーニックカフェなどとの連携送迎サービスの取り組みでは、シーニックカフェの利用者へのアルコ236道の駅で利用可能な特別割引券の継続実施と温泉宿泊者に対する展望台などへの柔軟に立ち寄る周遊案内サービスを継続し、滞在中の満足度向上と地域全体の観光魅力の周知、立ち寄り機会の創出に貢献するとするものであります。

⑨ 地域の印象を強く残し、リピーターを増やすでは、思い出に残る工夫や演出を取り入れ、滞在時の顧客満足度を高め、忠類地域の特性やブランド力の発信に貢献するとするものであります。

3ページをご覧ください。

自主事業につきましては、記載にあります①から④の具体的方策が示されております。

① グランピング事業では、事業開始から5年目を迎え、利用者からの満足度の高い評価があるところであり、道産ホッケのひらきや、地元産のゆり根をはじめとする旬の野菜を使用したメニューの提供。そして、専用スペースでのたき火や花火など、非日常感を味わえる滞在体験を提供し、安全で魅力ある施設運営と、サービス向上に努めるとするものであります。

② 各種レンタルでは、忠類地区の魅力を体験いただく周遊観光の促進に向け、レンタルサイクル事業の継続と、地域施設活用に合わせたパークゴルフ用具の貸し出しや、長期滞在客、ビジネス客の利便性を高める、洗濯乾燥機の貸し出しサービスを継続し、滞在中の満足度向上とアクティビティの充実を図るとするものであります。

③ オリジナル商品の開発・インターネット通販事業では、町出身漫画家の公式イラストグッズの復刻販売や、特設コーナーの設置を進め、オリジナル商品と合わせた専用ECサイトでのオンライン販売を展開し、全国のファンへ向けた広域的な販売と、幕別町忠類地区の魅力発信を推進するとするものであります。

④ 季節やイベントごとの演出では、企画段階ではありますが、露天風呂から見渡せる施設壁面を活用したプロジェクションマッピングの導入を計画するなど、施設価値のさらなる向上を図るとするものであります。

4ページをご覧ください。

次に、施設の効用を最大限に発揮についてであります。

指定管理者が所有する設備備品とそれらを活用した取り組みについて、6ページにわたり記載されております。

これらにつきましては、すでに実施している取り組みであり、作業効率の向上やサービスの向上等に効果を上げているものであります。特に5ページ下段にあります、サウナ設備、ロウリューストーブ設備については、利用者からの好評を得ており、リピーター客の獲得に繋がっていると伺っております。

7ページをご覧ください。

次に3、施設管理を行う人員、経営の規模及び能力の確保についてであります。

(1) 管理運営体制といたしまして、組織図が記載されております。

点線囲みの中アルコ236と道の駅忠類の人員を示しており、管理運営体制は、支配人1名。道の駅店長、管理部長1名を含んだ35名体制であります。

8ページをご覧ください。

サービス向上のためのスタッフ研修では、グループメリットを生かし、閑散期には他のホテルで研修を行うなど、サービスの向上、スタッフの接遇の向上を図るとするものであります。

9ページをご覧ください。

(2) 管理運営実績といたしまして、ホテルなど及び道の駅の管理運営実績が記載されております。

こちらにつきましては、議案説明資料の記載と重複する部分でありますので、説明を省略させていただきます。

10ページをご覧ください。

次に、4、地域の活性化や地域特性を考慮した運営についてであります。

(1) 観光振興の役割を果たす取り組みといたしまして、①から⑤の取り組みが示されております。

① 地域住民の健康増進とコミュニティの形成の貢献では、町民向けの入浴割引制度を実施し、日常的な温泉利用を通じた地域住民の健康の維持増進に寄与する役割と、ボランティア団体や趣味のサークルなどの活動、交流拠点として、施設を積極的に提供することで、町民同士のコミュニケーションを育む地域のコミュニティの場としての役割を果たすとするものであります。

② 近隣施設、関係団体との連携によるイベント開催と広域発信では、ナウマン象記念館等の近隣施設や関係団体と連携し、地域のにぎわいを創出する各種イベントの開催と、地域連携事業への協力強化、また、イベントに際して、SNS等をフル活用した情報発信により、地域全体の認知度向上とイベントの活性化、集客促進に努めるとするもので

あります。

③ 地域内経済への循環と雇用創出への配慮では、町内業者の利用に配慮し、地域経済の活性化と循環に寄与することと、雇用についても地元における就労機会の創出と定着を推進するというものであります。

④ 忠類十勝の特産品、名産品の魅力発信と、地産地消の推進では、忠類特産品のゆり根を初めとした、地場野菜を取り入れたメニューの提供と、メニュー表へのゆり根十勝食材など、専用のカテゴリーを明記することで、視認性を高め、地域ブランドのPRに努めるとするものであります。

⑤ 漫画家デザイン公認商品の活用では、町出身の漫画家がデザインしたオリジナルキャラクターのぬいぐるみを売店での復刻販売に加え、宿泊プランとのコラボレーションなどを展開し、多角的なアプローチを通じて、全国へ発信するとするものであります。

以上が提案ありました事業計画になります。

続きまして、次に、資料2の収支計画をご覧ください。

目次に1から9までの記載があります各項目について、今回収支計画として提案があったところであります。

1ページには、収入の総括、2ページには支出の総括が記載されており、3ページから10ページは、収入の総括と支出の総括の各部門の収支計画が内訳として記載されております。

今回公募要項で定めました指定管理料の上限額につきましては、現行の年額2,500万円から2,800万円に引き上げたところでありまして、300万円の増額となっております。

また、近年費用がかさんでございました修繕費につきましては、指定管理者の経費負担を現行、年間150万円から、700万に引き上げ、550万の増額をしたところであります。

今後におきましては、700万円を超えた修繕料をリスク分担として、町が負担するということになります。

指定管理料の増額に至った経緯といたしましては、2つの要因を加味して算出しております。

1つ目が、過去4年間の収支状況から、年平均で約1,000万の黒字であること。また、本年6月定例会において、宿泊料入力料の見直しを行ったことにより、収入が増額で見込めることから、指定管理料については、250万円の減額が可能であると判断したところであります。

2つ目として、過去3年間における修繕費の実績が、年総額平均で約780万円でありますことから、経費算入で計上しております修繕費用の現行の150万円から550万円を増額した700万円まで引き上げたところであります。これらを積算し、指定管理料の増減を、300万円増額の2,800万円と定めたところであります。

1ページをご覧ください。

収支計画総括の収入についてであります。

①から⑦までの各部門、別の売上計画が計上されており、売上に関しては、令和7年度の実績をもとに算出し、それぞれ2パーセントほどの増額を見込み、計上されているところであります。

表の下から2番目、指定管理料の項目では、5年間にわたり2,800万円であり、表の右側の合計欄では、1億4,000万円と計上された計画となっております。

これに消費税と地方消費税を加算した額が指定管理料となります。

2ページをご覧ください。

収支計画総括の支出についてであります。

人件費につきましては、こちらも年2パーセントの増額を見込み、需用費の燃料費重油については、現在、重油価格の価格高騰が続いていることもあり、1リットル当たり

110円で、年間28万リットル分の経費が計上されております。

表の中ほど、修繕費につきましては、先ほど説明いたしました経費算入の修繕費でありまして、令和9年度から13年度まで、700万円を超えた金額が計上されております。

2ページの最下段になりますが、収入と支出の差額では、毎年100万円強のプラスとなる収支計画となっております。

3ページ以降につきましては、内訳でありますので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（内山美穂子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑がある方は挙手をお願いします。

谷口委員。

○委員（谷口和弥） 色々な形態が、これまでのアルコ236の歴史の中である中で、アンビックスさんが非常に健闘しているなど、いい経営状況で推移してくれているなど感じていて、そのことは評価しているところであります。

お聞きしたいことは、先ほども何度か出ている修繕費に関わってです。建物の老朽化は大分もう進んでいるわけで、約780万円が毎年計上されるような仕組みになっている。この5年間どんな修繕が見込まれるようなのか、その辺のことの報告をお願いしたいというふうに思います。

もう一つさせてください。資料1の方になってくるのですが、7ページ。35人体制ですよという説明がありました。この中でずっと見ていくと、やはり、正職員と非正規ということと言ったならば、非正規も随分と割合が高いんだなと感じているところです。

どういうふうな待遇であるのか、また、分かれば地元の住民の採用という点ではどうなのか。この2つを質問させてください。

以上です。

○地域振興課長（安田奈緒） まず、修繕費の関係でございます。

修繕費は、年々かささんできている状況で、施設の老朽化などもありまして、今までもアンビックス側と、修繕計画、整備計画というのを立てながら、大きなものについては、例えばボイラーですとか、加圧ポンプですとかといったものについては、町の方で予算を計上して、計画的に修繕をしてきております。

アンビックス側が700万の今までで言う150万ですけども、積み上げをしてきている中身としましては、例えば入浴上のドアの修繕だったり、例えば、蛇口が壊れたとかといった軽微なものの積み上げというのが主なものと捉えておりまして、今後もこういったものは継続的に出てきてしまうものなのかなと考えております。アルコの入浴部門と、機械部門、客室ですね、それから道の駅、それぞれ日常的に発生してきている修繕といったものの積み上げと捉えております。

それから35人体制の部分、待遇面についてですが、基本的には支配人の方が、正規、非正規関わらず、定期的に面談を行いながら対応をしていると伺っておりまして、具体的な、例えば賃金ですとか、構成面ですとかといったところは、今私の方で把握しておりませんが、正規、非正規かわからず、対応していただいていると伺っております。

また、忠類在住の方につきましては、今この正規、非正規を含めまして、35名中、22人が忠類の方と伺っております。

以上です。

○委員長（内山美穂子） 谷口委員。

○委員（谷口和弥） 町としての、例えば建物の老朽化の状況をしっかり把握していただきたいし、職員のことは会社がやることでもあるけども、ちゃんとした福利厚生のもと、良い条件で働けるかということについての指導というかチェックはやっていただきたい

なと思います。2点質問ではなく、私の要望としてお話をさせていただきたいなと思います。

○委員長（内山美穂子） 忠類総合支所長。

○忠類総合支所長（鯨岡 健） 今ご質問がありました、職員の待遇面というところに関しましては、今後におきましても、訪問なりといったところで、どのような状況になっているかというところは確認して参りたいと思っていますし、状況も、もしそういったところが違うようなことであれば、指導の方はしていきたいと考えております。

○委員長（内山美穂子） 他に質疑はありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（内山美穂子） なければ、議案第92号に対する質疑は以上で終了いたします。

説明員の方、どうもありがとうございました。

説明員退席のため、暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（内山美穂子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第92号について、各委員のご意見を伺いたいと思います。

意見のある方は挙手をお願いいたします。

（なしの声あり）

○委員長（内山美穂子） なければ、議案第92号に対する意見は、以上で終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和弥） 進め方になります。

今日の議案に対する議論はどこまでやろうというふうな腹づもりでいらっしゃるのかということを知りたい。

今日は議会初日ですけれども、それから、また次の意見書に対する審議なんかも出てくると思うけれども、今日全部結論まで出してしまうのかどうなのか。それとも、今日は議論すべきところで議論して、そして持ち帰るのか。どういうふうに思われているのかを聞いてから議論にまた戻ってもらいたいなと思います。

○委員長（内山美穂子） 今の意見に対しまして他の方のご意見も伺いたいと思います。

（なしの声あり）

○委員長（谷口和弥） 谷口委員から質問がありましたので、ほかに意見がないようなのでお答えします。

このまま、今日採決できれば、決めるということで進めたいなと思っております。いいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和弥） はい。

○委員長（内山美穂子） そのように進めさせていただきます。

討論はありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（内山美穂子） これより採決を行います。

議案第92号、指定管理者の指定については、原案の通り決することにご異議ありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（内山美穂子） 異議なしと認めます。

従って本件は原案の通り可決いたしました。

以上で、付託された議案第92号の審査が終わりましたが、議長宛に提出する委員会報告につきましては、正副委員長に一任していただきたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長(内山美穂子) 異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で本委員会のインターネット中継を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(審議終了 11:43)